

1 第181回国会概観

1 会期及び活動等の概要

(召集・会期)

第180回国会（常会）会期中の8月29日、内閣総理大臣野田佳彦君問責決議案が参議院で可決された。その後、野田内閣総理大臣は、10月1日に内閣改造を行い、野田第3次改造内閣を発足させた。10月25日、内閣は、臨時会を29日に召集することを閣議決定した。本臨時会は、参議院で問責決議案が可決された内閣総理大臣の下で国会の召集が决定される初めての例となった。

10月29日、第181回国会（臨時会）が召集され、同日、参議院議場において開会式が行われた。会期については、同日の衆議院本会議において、多数をもって11月30日までの33日間とすることが議決されたが、その後、11月16日に衆議院が解散されたため、最終的な会期は19日間となった。

なお、衆議院解散に伴う第46回衆議院議員総選挙の期日については、解散後の臨時閣議で、12月4日公示、同月16日投票とすることが決定された。

(院の構成)

参議院では、召集日当日の本会議で、議席の指定、常任委員長の辞任（総務、法務、外交防衛、財政金融、文教科学、

厚生労働、農林水産、国土交通、環境、予算、決算、行政監視、議院運営）、常任委員長の選挙（欠員中の内閣、経済産業を含む）、7特別委員会（災害対策、沖縄・北方、倫理選挙、拉致問題、ODA、消費者問題、震災復興）の設置が行われた。

衆議院では、召集日当日の本会議で、9特別委員会（災害対策、倫理選挙、沖縄北方、青少年問題、海賊・テロ、拉致問題、消費者問題、科学技術、震災復興）の設置が行われた。

(所信表明演説・質疑)

召集日当日、衆議院本会議で野田内閣総理大臣の所信表明演説が行われ、これに対する質疑（代表質問）は、10月31日及び11月1日に行われた。一方、参議院では、所信表明演説を行うことについて議が調わず、所信表明演説及び代表質問は行われなかつた。

(緊急質問)

11月2日、参議院本会議で、野田内閣総理大臣等に対して、内閣総理大臣に対する問責決議等に関する件について国会法第76条に基づく質問（緊急質問）が行われた。

2 予算・決算

(予算委員会)

衆議院予算委員会では、11月12日及び

13日、野田内閣総理大臣以下全大臣出席の下で予算の実施状況に関する件につい

て質疑が行われた。

(平成二十三年度決算外 2 件)

11月16日、平成二十三年度決算及び国有財産関係 2 件が国会に提出された。

3 法律案・条約

(審議の概況)

内閣提出法律案は、今国会提出10件及び継続33件のうち、7件が成立した（成立率約16.3%）。

参議院議員提出法律案は、今国会提出2件及び継続19件のうち、1件が成立した（成立率約4.8%）。

衆議院議員提出法律案は、今国会提出4件及び継続33件のうち、2件が成立した（成立率約5.4%）。

条約（継続7件）は、いずれも成立しなかった。

(1) 公職選挙法等改正案（3法案）

公職選挙法の一部を改正する法律案（第180回国会参第36号）は、第180回国会の平成24年8月28日に提出され、9月7日に参議院本会議で可決、同日に衆議院に送付後、同院にて継続審査とされていた。

同法律案については、11月15日、衆議院の倫理選挙特別委員会で趣旨説明を聴取し、質疑及び討論の後、採決の結果、可決した。

公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律案

（衆第1号）（後述のとおり、本法律案の名称は、衆議院において修正され、「公職選挙法の一部を改正する法律案」となった。）は、平成24年11月14日に提出された。また、衆議院小選挙区選出議員の選挙区間における人口較差を緊急に是正

するための公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律案（第180回国会衆第27号）は、第180回国会の平成24年7月27日に提出され、衆議院で継続審査とされていた。

上記2法律案について、衆議院では、11月15日、倫理選挙特別委員会で両案及び衆第1号に対する民主提出の修正案（一票の較差は正に関する規定（いわゆる「0増5減」）を削除し、法律案名を修正すること等を内容とするもの）の趣旨説明をそれぞれ聴取し、質疑及び討論を行った。採決の結果、衆第1号については、修正議決し、第180回国会衆第27号については、可決した。

15日の本会議では、上記3法律案のうち、衆第1号以外の2法律案は可決され、衆第1号については修正議決され、いずれも参議院に送付された。

参議院では、11月15日、倫理選挙特別委員会で第180回国会参第36号の趣旨説明を聴取し、質疑及び討論の後、可決した。その後、第180回国会衆第27号についても、趣旨説明を聴取し、質疑及び討論の後、採決の結果、可決した。

上記2法律案は、翌16日の本会議で可決、成立した。

なお、衆第1号は、審査未了のまま廃案となった。

(2) 年金関係 2 法案

国民年金法等の一部を改正する法律等

の一部を改正する法律案（第180回国会閣法第26号）は、平成24年2月10日に、年金生活者支援給付金の支給に関する法律案（第180回国会閣法第83号）は、同7月31日にそれぞれ衆議院に提出され、同院にて継続審査とされていた。

衆議院では、11月14日、厚生労働委員会で両案及び年金額等の特例水準解消の実施時期を繰り下げる内容とする第180回国会閣法第26号に対する民主提出の修正案の趣旨説明を聴取し、これらについて質疑を行った。その後、両原案並びに第180回国会閣法第26号に対する民主提出の修正案及びみんなの党提出の修正案について討論を行った。採決の結果、第180回国会閣法第26号については、民主提出の修正案を可決して修正議決し、第180回国会閣法第83号については、可決した。

翌15日の本会議で、第180回国会閣法第26号は委員会の決定のとおり修正議決され、第180回国会閣法第83号は可決され、いずれも参議院に送付された。

参議院では、11月15日、厚生労働委員会で両案の趣旨説明及び衆議院における第180回国会閣法第26号に係る修正部分の説明を聴取し、質疑を行い、両原案及び第180回国会閣法第26号に対するみんなの党提出の修正案について討論の後、採決の結果、上記修正案を否決し、両原案を可決した。両法律案は、翌16日の本会議で可決、成立した。

（3）公債発行特例法案

財政運営に必要な財源の確保を図るために公債の発行の特例に関する法律案（閣法第1号）は、第180回国会におい

て参議院で審議未了のまま廃案となった法律案と同趣旨の法律案が、10月29日に衆議院に提出された。

衆議院では、11月8日、本会議で趣旨説明及び質疑を行った。翌9日、財務金融委員会で趣旨説明を聴取し、同日に質疑を行ったほか、14日には、平成24年度から平成27年度までの間の各年度における公債発行の特例措置等を定めるとともに、政府が各年度における当該公債の発行額の抑制に努めるものとする規定等を加えること等を内容とする民主・自民・公明共同提出の修正案の趣旨説明を聴取し、原案及び修正案について質疑、討論を行い、採決の結果、修正案を可決し、修正議決した。同法律案は、翌15日の本会議で修正議決され、参議院に送付された。

参議院では、11月15日、財政金融委員会で趣旨説明及び衆議院における修正部分の説明を聴取し、質疑及び討論の後、採決の結果、可決した。同法律案は、翌16日の本会議で可決、成立した。

（4）歳費臨時特例法改正案及び歳費議会雑費改正法案

11月15日、衆議院において、国会議員の歳費及び期末手当の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案（衆第3号）及び国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律及び裁判官弾劾法の一部を改正する法律案（衆第4号）が提出され、同日の議院運営委員会で両案の趣旨説明を聴取し、討論を行った後、採決の結果、いずれも可決した。

両案は、15日の本会議で、いずれも可決され、参議院に送付された。

参議院では、11月16日、議院運営委員会で衆第3号の趣旨説明を聴取した後、採決の結果、可決した。同法律案は、同日の本会議で可決、成立した。

なお、衆第4号は、審査未了のまま廃案となった。

(5) 国家公務員退職手当法等改正案

国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律案（閣法第2号）は、平成24年11月2日に衆議院に提出さ

れた。

衆議院では、11月16日、総務委員会で趣旨説明を聴取し、質疑及び討論を行った後、採決の結果、可決した。

同法律案は、同日の本会議で可決され、参議院に送付された。

参議院では、同日、総務委員会で趣旨説明を聴取し、質疑及び討論の後、採決の結果、同法律案を可決した。

同法律案は、同日の本会議で可決、成立した。

4 その他

(党首討論)

国家基本政策委員会合同審査会（党首討論）は、11月14日に開会され、安倍晋三自由民主党総裁、小沢一郎国民の生活が第一代表及び山口那津男公明党代表と野田内閣総理大臣との間で討議が行われた。

(選挙制度の改革に関する検討会)

11月9日、選挙制度の改革に関する検討会の下に設置された各会派の協議会「選挙制度協議会」が開会され、平成24年参議院議員定数訴訟最高裁判所判決の概要の説明聴取等が行われた。